

第3問 幕府財源と主従制 (基準の合計 17点 **15点満点**)

A 享保期と天保期の幕府財源 (基準の合計 6点 **6点満点**)

* 相違点

〔読みとり = 表(1)〕享保*期は年貢依存度が(極めて)高く、天保*期には(収入全体に占める)貨幣改鑄益金の割合が増した **3点**以内

〔体制の原則から考える〕享保*期は(体制の原則たる)石高制*に立脚していたが、天保*期には臨時的収入への依存度を強めた(体制の原則とは異なる財源に依存するようになった) **3点**以内

B 上げ米制が「恥辱」である理由 (基準の合計 11点 **9点満点**)

* 史料(2)に示した措置の意味

〔史料(2)に示した措置の名称〕上げ米(制)* / 上米(制)* **3点**以内

〔武士社会の原理〕(武士社会は)主君による御恩の給与と従者による(軍役などの)奉公の関係に支えられていた / (武士社会は)主従制(主従関係)に基づいていた **3点**以内

〔「恥辱」である理由〕(上げ米は)主君(將軍)が(主従制に基づく正当な理由のないまま)従者(大名)の収益の一部を奪取する政策だった / (上げ米は御恩として与えられた)領地に主君が手をだす行為だった **3点**以内

〔一般論で考えた場合〕(上げ米は)上級者(責任ある地位に就いている者)が下級者(配下のメンバー)に経済的援助を強制する行為だった **2点**以内

 論理構成点 (R) のポイント

A 相違点が対比的に示されているか / B 武士社会のもつ原理を正確に抽出できているか **2点**以内